

第 1 7 1 号議案

令 和 2 年 度

新 城 市 後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計

補 正 予 算 (第 1 号)

令和2年度新城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和2年度新城市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ732千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,417,568千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年12月4日提出

新城市長 穂積亮次

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2	繰入金	730,066	△4,750	725,316
	1 一般会計繰入金	730,066	△4,750	725,316
3	繰越金	17,785	△1,146	16,639
	1 繰越金	17,785	△1,146	16,639
4	諸収入	41,417	5,087	46,504
	5 雑入	106	5,087	5,193
5	国庫支出金	0	77	77
	1 国庫補助金	0	77	77
	歳 入 合 計	1,418,300	△732	1,417,568

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	29,375	597	29,972
	1 総務管理費	27,242	597	27,839
2	後期高齢者医療広域連合納付金	1,327,587	△1,329	1,326,258
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,327,587	△1,329	1,326,258
	歳 出 合 計	1,418,300	△732	1,417,568

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
2 繰入金	730,066	△4,750	725,316
3 繰越金	17,785	△1,146	16,639
4 諸収入	41,417	5,087	46,504
5 国庫支出金	0	77	77
歳入合計	1,418,300	△732	1,417,568

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	千円 29,375	千円 597	千円 29,972
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,327,587	△1,329	1,326,258
歳 出 合 計	1,418,300	△732	1,417,568

補正額の財源内訳			
特	定	財	源
国県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円
77			520
			△1,329
77	0	0	△809

2 歳 入

2 款 繰入金

△4,750千円

1 項 一般会計繰入金

△4,750千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 事務費繰入金	千円 61,360	千円 337	千円 61,697
3 療養給付費繰入金	524,438	△5,087	519,351
計	730,066	△4,750	725,316

3 款 繰越金

△1,146千円

1 項 繰越金

△1,146千円

1 繰越金	17,785	△1,146	16,639
計	17,785	△1,146	16,639

4 款 諸収入

5,087千円

5 項 雑入

5,087千円

4 雑入	103	5,087	5,190
計	106	5,087	5,193

5 款 国庫支出金

77千円

1 項 国庫補助金

77千円

1 国庫補助金	0	77	77
計	0	77	77

節		金 額	説 明	
区 分				
1 事務費繰入金	千円 337	事務費繰入金	千円 337	
1 療養給付費繰入金	△5,087	療養給付費繰入金	△5,087	

1 前年度繰越金	△1,146	前年度繰越金	△1,146	

1 雑入	5,087	療養給付費負担金精算金	5,087	

1 後期高齢者医療制度補助金	77	高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	77	

3 歳 出

1 款 総務費

597千円

1 項 総務管理費

597千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 27,242	千円 597	千円 27,839	千円 77	千円	千円	千円 520
				国庫支出金 77			
計	27,242	597	27,839	77	0	0	520

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

△1,329千円

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

△1,329千円

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,327,587	△1,329	1,326,258				△1,329
計	1,327,587	△1,329	1,326,258	0	0	0	△1,329

節		説明	
区分	金額		
2 給料	千円 △145	001 人件費	千円 212
3 職員手当等	240	003 職員分	212
4 共済費	117	・一般職給	△145
13 委託料	385	・通勤手当	24
		・時間外勤務手当	302
		・期末手当	△43
		・勤勉手当	△43
		・地方公務員共済組合負担金	139
		・地方公務員災害補償基金	△22
		519 後期高齢者医療一般事務経費	385
		001 後期高齢者医療一般事務経費	385
		・委託料（共通分）	385

19 負担金補助及び交付金	△1,329	521 後期高齢者医療広域連合納付事務事業	△1,329
		001 後期高齢者医療広域連合納付事務事業	△1,329
		・負担金	△1,329

給 与 費 明 細 書

一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	() 3		9,665	5,223	14,888	2,907	17,795	
補 正 前	() 3		9,810	4,983	14,793	2,790	17,583	
比 較	() 0		△ 145	240	95	117	212	

*()は、短時間勤務職員の数を外書きしたもの。

職 員 手 当	区 分	管 理 職 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 後	1	480	102	110		555
	補 正 前	1	480	102	86		253
	比 較	0	0	0	24		302
等 の 内 訳	区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 後	2,234	1,621				
	補 正 前	2,277	1,664				
	比 較	△ 43	△ 43				
内 訳	区 分	退 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)	計 (千円)	
	補 正 後				120	5,223	
	補 正 前				120	4,983	
	比 較				0	240	

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	△ 145	その他の増減分	△ 145	職員の異動等に伴う増減分 △ 145千円	異動・その他
職員 手当等	240	給与改定に伴う増減分	△ 43	期末手当支給率改定に伴う増減分 △ 43千円	期末手当 6月期 12月期 改定前 1.300月 1.300月 改定後 1.300月 1.250月
		その他の増減分	283	職員の異動等に伴う増減分 283千円	異動・その他

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職
令和2年10月1日 現在	平均給料月額(円)	265,025
	平均給与月額(円)	292,535
	平均年齢(歳)	36.65
令和元年10月1日 現在	平均給料月額(円)	245,401
	平均給与月額(円)	268,519
	平均年齢(歳)	35.65

* 短時間勤務職員を除く。

イ 初任給

区 分	一 般 行 政 職 (円)	国 の 制 度
		一 般 行 政 職 (円)
高 校 卒	150,600	150,600
短 大 卒	163,100	163,100
大 学 卒	182,200	182,200

ウ 級別職員数

区 分	級	行 政 職 給 料 表 (一)	
		一 般 行 政 職	
		職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和2年10月1日 現在	7 級	()	()
	6 級	()	()
	5 級	()	()
	4 級	() 1	() 33.3
	3 級	()	()
	2 級	() 1	() 33.3
	1 級	() 1	() 33.3
	計	() 3	() 100.0
平成元年10月1日 現在	7 級	()	()
	6 級	()	()
	5 級	()	()
	4 級	() 1	() 33.3
	3 級	()	()
	2 級	() 1	() 33.3
	1 級	() 1	() 33.3
	計	() 3	() 100.0

* ()は、短時間勤務職員の数及び構成比を外書きしたもの。

* 構成比は小数点以下第2位を四捨五入してあるので、その合計が100%にならない場合がある。

(級別の基準となる職務)

区 分	行 政 職 給 料 表 (一)
7 級	部長、理事、事務局長、消防長の職務
6 級	1 副部長、総合支所長、会計管理者、自治振興事務所長、消防次長、課長、室長、所長、参事、事務長、指導保育士、指導教諭の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする園長の職務
5 級	副課長、副室長、副所長、副参事、副事務長、園長、副園長の職務
4 級	係長、主査、主査保育士、主査教諭の職務
3 級	主任、主任保育士、主任教諭の職務
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
1 級	定型的な業務を行う職務

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等 による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
補正後	(1.175) 2.250	(1.175) 2.200	(2.350) 4.450	有	
補正前	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.350) 4.500	有	
国の制度	(1.175) 2.250	(1.175) 2.200	(2.350) 4.450	有	

* ()は、短時間勤務職員の支給率。

オ その他の手当

区 分	国の制度 との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
住居手当	異 なる	【 国 】家賃額16千円以下： 0円 " 16～27千円： 家賃額-16千円 " 27～61千円：(家賃額-27千円)/2+11千円 " 61千円超： 28千円 【本市】家賃額27千円以下： 0円 " 27～83千円：(家賃額-27千円)/2 " 83千円超： 28千円
通勤手当	同 じ	
地域手当	同 じ	